

各府省における計画策定等の見直しの検討状況について（調査票① 法律に計画等の根拠があるもの）

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
1	市町村計画	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律	第5条第1項	市町村	A 1	資料5 参照
2	都道府県障害児福祉計画	児童福祉法	第33条の22第1項	都道府県	A 1	資料5 参照
3	都道府県障害福祉計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第89条第1項	都道府県	A 1	資料5 参照
4	市町村障害児福祉計画	児童福祉法	第33条の20第1項	市町村	A 1	資料5 参照
5	市町村障害福祉計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第88条第1項	市町村	A 1	資料5 参照
6	都道府県子ども・若者計画	子ども・若者育成支援推進法	第9条第1項	都道府県	A 1	資料5 参照
7	都道府県計画	子どもの貧困対策の推進に関する法律	第9条第1項	都道府県	A 1	資料5 参照
8	市町村計画	子どもの貧困対策の推進に関する法律	第9条第2項	市町村	A 1	資料5 参照
9	個別避難計画	災害対策基本法	第49条の14第1項	市町村	A 1	資料5 参照
10	市町村子ども・若者計画	子ども・若者育成支援推進法	第9条第2項	市町村	A 1	資料5 参照
11	市町村地域防災計画	災害対策基本法	第42条第1項	市町村	A 2	資料5 参照
12	指定棚田地域振興活動計画	棚田地域振興法	第8条第2項	市町村	A 2	資料5 参照
13	国際戦略総合特別区域計画	総合特別区域法	第12条第1項	都道府県・市町村	A 2	資料5 参照
14	地域活性化総合特別区域計画	総合特別区域法	第35条第1項	都道府県・市町村	A 2	資料5 参照
15	定時制教育及び通信教育の運営に関する総合計画 運営に関する総合計画、定時制教育及び通信教育 に従事する教員の現職教育の計画	高等学校の定時制教育及び通信教育振興法	第3条第2項	都道府県・市町村	A 2	資料5 参照
16	地方再犯防止推進計画	再犯の防止等の推進に関する法律	第8条第1項	都道府県・市町村	A 2	資料5 参照
17	津波が発生し、又は発生するおそれがある場合に おける避難場所、避難の経路その他住民の迅速かつ 円滑な避難を確保するために必要な事項に関する 計画	津波対策の推進に関する法律	第9条第2項	都道府県・市町村	A 2	資料5 参照
18	都道府県棚田地域振興計画	棚田地域振興法	第6条第1項	都道府県	A 2	資料5 参照
19	地震防災緊急事業五箇年計画	地震防災対策特別措置法	第2条第1項	都道府県	A 2	資料5 参照
20	基本計画	中心市街地の活性化に関する法律	第9条第1項	市町村	A 2	資料5 参照

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
21	津波避難対策緊急事業計画	南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法	第12条第1項	市町村	A 2	資料 5 参照
22	構造改革特別区域計画	構造改革特別区域法	第4条第1項	都道府県・市町村	A 2	資料 5 参照
23	整備計画	都市再生特別措置法	第19条の2第1項	都市再生緊急整備地域協議会 (国、都道府県・市町村、民間事業者等)	A 2	資料 5 参照
24	都市再生駐車施設配置計画	都市再生特別措置法	第19条の13第1項	都市再生緊急整備地域協議会 (国、都道府県・市町村、民間事業者等)	A 2	資料 5 参照
25	都市再生安全確保計画	都市再生特別措置法	第19条の15第1項	都市再生緊急整備地域協議会 (国、都道府県・市町村、民間事業者等)	A 2	資料 5 参照
26	実施方針	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律	第5条第1項	都道府県・市町村	A 2	資料 5 参照
27	定員管理・給与適正化計画	地方財政法	第33条の8第2項	都道府県・市町村	A 2	資料 5 参照
28	地域気候変動適応計画	気候変動適応法	第12条	都道府県・市町村	A 2	資料 5 参照
29	地域再生計画	地域再生法	第5条第1項	都道府県・市町村	A 2	資料 5 参照
30	都道府県計画	住生活基本法	第17条第1項	都道府県	A 2	資料 5 参照
31	都道府県耐震改修促進計画	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第5条第1項	都道府県	A 2	資料 5 参照
32	地方公共団体実行計画	地球温暖化対策の推進に関する法律	第21条第1項	都道府県・市町村	A 2	資料 5 参照
33	都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生法	第9条第1項	都道府県	A 2	資料 5 参照
34	市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生法	第10条第1項	市町村	A 2	資料 5 参照
35	市町村耐震改修促進計画	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第6条第1項	市町村	A 2	資料 5 参照
36	行動計画	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	第8条第1項	都道府県・市町村	A 2	資料 5 参照
37	都道府県賃貸住宅供給促進計画	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第5条第1項	都道府県	A 2	資料 5 参照
38	都道府県復興方針	大規模災害からの復興に関する法律	第9条第1項	都道府県	A 2	資料 5 参照
39	都道府県高齢者居住安定確保計画	高齢者の居住の安定確保に関する法律	第4条第1項	都道府県	A 2	資料 5 参照
40	第二種特定鳥獣管理計画	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第7条の2第1項	都道府県	A 2	資料 5 参照
41	空家等対策計画	空家等対策の推進に関する特別措置法	第6条第1項	市町村	A 2	資料 5 参照
42	市町村賃貸住宅供給促進計画	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第6条第1項	市町村	A 2	資料 5 参照
43	市町村高齢者居住安定確保計画	高齢者の居住の安定確保に関する法律	第4条の2第1項	市町村	A 2	資料 5 参照

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
44	復興計画	大規模災害からの復興に関する法律	第10条第1項	都道府県・市町村	A 2	資料5参照
45	マンション管理適正化推進計画	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第3条の2第1項	都道府県・市町村	A 2	資料5参照
46	地域住宅計画	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法	第6条第1項	都道府県・市町村	A 2	資料5参照
47	地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画	地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律	第5条第1項	都道府県・市町村	A 2	資料5参照
48	都道府県相互間地域防災計画	災害対策基本法	第43条第1項	都道府県	B	
49	都道府県地域防災計画	災害対策基本法	第40条第1項	都道府県	B	
50	市町村相互間地域防災計画	災害対策基本法	第44条第1項	市町村	B	
51	地方緊急対策実施計画	首都直下地震対策特別措置法	第21条第1項	都道府県	B	
52	基盤整備等計画	首都直下地震対策特別措置法	第8条第1項	都道府県・市町村	B	
53	特定緊急対策事業推進計画	首都直下地震対策特別措置法	第24条第1項	都道府県・市町村	B	
54	避難施設緊急整備計画	活動火山対策特別措置法	第14条第1項	都道府県	B	
55	地震対策緊急整備事業計画	地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律	第2条第1項	都道府県	B	
56	離島振興計画	離島振興法	第4条第1項 第4条第5項	都道府県	B	
57	都道府県子ども・子育て支援事業支援計画	子ども・子育て支援法	第62条第1項	都道府県	B	
58	都道府県献血推進計画	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律	第10条第5項	都道府県	B	
59	都道府県交通安全実施計画	交通安全対策基本法	第25条第3項	都道府県	B	
60	都道府県交通安全計画	交通安全対策基本法	第25条第1項	都道府県	B	
61	地域計画	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律	第14条第1項	都道府県	B	
62	都道府県分別収集促進計画	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	第9条第1項	都道府県	B	
63	市町村子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法	第61条第1項	市町村	B	
64	農業振興地域整備計画	農業振興地域の整備に関する法律	第8条第1項 第9条第1項	都道府県・市町村	B	計画の軽微な変更手続を行う場合について、令和4年度の地方からの提案を踏まえ、見直しの要否を検討中。
65	区域計画	国家戦略特別区域法	第8条第1項	都道府県・市町村	B	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
66	費用負担計画	公害防止事業費事業者負担法	第6条第1項	都道府県・市町村	B	
67	公私協力基本計画	構造改革特別区域法	第20条第4項	都道府県・市町村	B	
68	都道府県子ども読書活動推進計画	子どもの読書活動の推進に関する法律	第9条第1項	都道府県	B	
69	都道府県計画	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律	第3条第6項	都道府県	B	
70	都道県計画	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法	第10条第1項 第10条第5項	都道府県	B	
71	市町村交通安全計画	交通安全対策基本法	第26条第1項	市町村	B	
72	市町村交通安全実施計画	交通安全対策基本法	第26条第4項	市町村	B	
73	市町村子ども読書活動推進計画	子どもの読書活動の推進に関する法律	第9条第2項	市町村	B	
74	地方スポーツ推進計画	スポーツ基本法	第10条第1項	都道府県・市町村	B	
75	地方公共団体における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針	日本語教育の推進に関する法律	第11条	都道府県・市町村	B	
76	県総合整備計画	沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法	第21条第1項	都道府県	B	
77	都道府県計画	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	第8条第1項	都道府県	B	
78	道州制特別区域計画	道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律	第7条第1項	都道府県	B	
79	福島復興再生計画	福島復興再生特別措置法	第7条第1項	都道府県	B	
80	地熱資源開発計画	福島復興再生特別措置法	第67条第1項	都道府県	B	
81	都道府県計画	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律	第2条の3第1項	都道府県	B	
82	土地利用調整計画	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律	第11条第1項	市町村	B	
83	総合整備計画	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律	第3条第1項	市町村	B	
84	市町村計画	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律	第2条の4第1項	市町村	B	
85	基本計画	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律	第4条第1項	都道府県・市町村	B	
86	地域計画	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律	第12条第1項	都道府県・市町村	B	
87	地域農林水産業振興施設整備計画	地域再生法	第17条の57第1項 第17条の57第5項	市町村	B	



No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
88	特定事業の見直し	沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法	第13条第1項 第18条の3第1項	都道府県・市町村	B	
89	浚渫に関する個別計画（河川維持管理計画等）	地方財政法	第33条の5の11	都道府県・市町村	B	
90	経営健全化計画	地方公共団体の財政の健全化に関する法律	第23条第1項	都道府県・市町村	B	
91	財政健全化計画・財政再生計画	地方公共団体の財政の健全化に関する法律	第4条 第8条	都道府県・市町村	B	
92	障害者による文化芸術活動の推進に関する計画	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律	第8条第1項	都道府県・市町村	B	
93	商店街活性化促進事業計画	地域再生法	第17条の13第1項	市町村	B	
94	地域再生土地利用計画	地域再生法	第17条の17第1項	市町村	B	
95	生涯活躍のまち形成事業計画	地域再生法	第17条の24第1項	市町村	B	
96	地域住宅団地再生事業計画	地域再生法	第17条の36第1項	市町村	B	
97	既存住宅活用農村地域等移住促進事業計画	地域再生法	第17条の54第1項	市町村	B	
98	市町村総合整備計画	沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法	第20条第1項	市町村	B	
99	港湾計画	港湾法	第3条の3第1項	都道府県・市町村	B	
100	離島活性化交付金等事業計画	離島振興法	第7条の2第1項	都道府県	B	
101	事業計画	国土調査法	第6条の3第2項	都道府県	C	
102	実施に関する計画	国土調査法	第5条第2項 第6条第1項	都道府県・市町村	C	
103	実施に関する計画	国土調査法	第5条第1項	都道府県	C	
104	都道府県計画	国土調査法	第6条の3第1項	都道府県	C	
105	水防計画	水防法	第7条第1項 第7条第6項	都道府県	C	「水防計画作成の手引き（都道府県版）」において、都道府県は、本手引きを参考にし、都道府県内の実情に合わせて適宜補足、変更を加えることができると明記しているほか、令和3年7月に手引きを改定して、策定事務の簡素化を図るため、計画を修正する場合、地域防災計画と水防計画を一体化すること等も可能である旨記載したところであり、地方公共団体の自主性・自立性に配慮した対応を実施している。
106	流域別下水道整備総合計画	下水道法	第2条の2第1項	都道府県	C	
107	生活再建計画	公共用地の取得に関する特別措置法	第47条第3項	都道府県	C	当該規定における関係者が複数存在しているため、チェックシート3-①に基づき、その協議の関係者やその手続きについて簡素化できないか継続的に検討したが、法目的や個人への影響を鑑み当該条文を見直す必要はないと判断したため。

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
108	空港周辺整備計画	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律	第9条の3第2項	都道府県	C	
109	交通安全特定事業計画	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第36条第1項	都道府県	C	
110	道路特定事業計画	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第31条第1項	都道府県	C	
111	土地利用基本計画	国土利用計画法	第9条第1項	都道府県	C	
112	都道府県計画	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律	第5条第1項	都道府県	C	
113	航空機騒音対策基本方針	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法	第3条第1項	都道府県	C	
114	半島振興計画	半島振興法	第3条第1項	都道府県	C	
115	基本方針	都市計画法	第18条の2第1項 第87条の2第3項	市町村	C	
116	水防計画	水防法	第33条第1項	市町村（水防管理団体）	C	「水防計画作成の手引き（水防管理団体版）」において、指定水防管理団体は、本手引きを参考にし、管轄区域の実情に合わせて適宜補足、変更を加えることができると明記しているほか、令和3年7月に手引きを改定して、策定事務の簡素化を図るため、計画を修正する場合、地域防災計画と水防計画を一体化すること等も可能である旨記載したところであり、地方公共団体の自主性・自立性に配慮した対応を実施している。
117	道路特定事業計画	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第32条第1項	市町村	C	
118	基本計画	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	第6条第1項	市町村	C	
119	教育啓発特定事業計画	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第36条の2第1項	市町村	C	
120	交換分合計画	市民農園整備促進法	第5条第2項	市町村	C	
121	集団移転促進事業計画	防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律	第3条第1項 第6条	都道府県・市町村	C	
122	所有権移転等促進計画	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	第8条第1項	市町村	C	
123	設置計画	浄化槽法	第12条の5第1項	市町村	C	
124	建替計画	公営住宅法	第37条第1項	都道府県・市町村	C	
125	実施に関する計画	国土調査法	第6条の4第2項	都道府県・市町村	C	
126	地域公共交通利便増進実施計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	第27条の16第1項	都道府県・市町村	C	
127	地域雇用開発計画	地域雇用開発促進法	第5条第1項	都道府県	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
128	地域雇用創造計画	地域雇用開発促進法	第6条第1項	都道府県・市町村	C	
129	医療計画	医療法	第30条の4第1項	都道府県	C	
130	都道府県官民データ活用推進計画	官民データ活用推進基本法	第9条第1項	都道府県	C	
131	都道府県がん対策推進計画	がん対策基本法	第12条第1項	都道府県	C	
132	海区漁場計画	漁業法	第62条第1項	都道府県	C	
133	内水面漁場計画	漁業法	第67条第1項	都道府県	C	
134	地域旅客運送サービス継続実施計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	第27条の2第1項	都道府県・市町村	C	
135	鉄道再生実施計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	第26条第1項	都道府県・市町村	C	
136	鉄道事業再構築実施計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	第23条第1項	都道府県・市町村	C	
137	市街地開発事業又は都市施設に関する都市計画	都市計画法	第12条の2第4項	都道府県・市町村	C	
138	都道府県自殺対策計画	自殺対策基本法	第13条第1項	都道府県	C	
139	実施基準	消防法	第35条の5第1項	都道府県	C	平成18年・19年に奈良県で、平成20年に東京都で発生した妊婦の救急搬送事案など、受入医療機関の選定が困難な事案が全国で発生し、社会問題となったことを受け、平成21年に消防法を改正し、救急業務における傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の策定を義務づけたものである。傷病分類ごとに搬送先医療機関リストを掲げるなど、傷病者の状況に応じて適切な搬送先医療機関を選定し、重症度・緊急度の高い傷病者を迅速に搬送するためには必要不可欠であるため。
140	地域森林計画	森林法	第5条第1項	都道府県	C	
141	管理処分計画	都市再開発法	第118条の6第1項	都道府県・市町村	C	
142	総量削減計画	ダイオキシン類対策特別措置法	第10条第1項	都道府県	C	
143	ダイオキシン類土壌汚染対策計画	ダイオキシン類対策特別措置法	第31条第1項	都道府県	C	
144	指定ばい煙総量削減計画	大気汚染防止法	第5条の2第1項	都道府県	C	
145	換地計画	土地改良法	第89条の2第1項 第96条の4第1項	都道府県・市町村	C	
146	土地改良事業計画	土地改良法	第87条第1項 第87条の2第1項 第87条の3第1項	都道府県	C	
147	実施方針	農業改良助長法	第7条第5項 第7条第8項	都道府県	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
148	実施計画	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法	第9条第1項	都道府県	C	
149	経済金融活性化計画	沖縄振興特別措置法	第55条の2第1項	都道府県	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
150	建築計画	都市再開発法	第99条の4	都道府県・市町村	C	
151	飼養衛生管理指導等計画	家畜伝染病予防法	第12条の3の4第1項	都道府県	C	
152	都道府県介護保険事業支援計画	介護保険法	第118条第1項	都道府県	C	
153	予防計画	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第10条第1項	都道府県	C	
154	都道府県循環器病対策推進計画	健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法	第11条第1項	都道府県	C	
155	都道府県健康増進計画	健康増進法	第8条第1項	都道府県	C	
156	湖沼水質保全計画	湖沼水質保全特別措置法	第4条第1項	都道府県	C	
157	湖沼総量削減計画	湖沼水質保全特別措置法	第23条第1項	都道府県	C	
158	流出水対策推進計画	湖沼水質保全特別措置法	第26条第1項	都道府県	C	
159	権利変換計画	都市再開発法	第72条第1項	都道府県・市町村	C	
160	事業計画	都市再開発法	第51条第1項	都道府県・市町村	C	
161	換地計画	土地区画整理法	第86条第1項	都道府県・市町村	C	
162	都道府県医療費適正化計画	高齢者の医療の確保に関する法律	第9条第1項	都道府県	C	
163	事業計画	土地区画整理法	第52条第1項	都道府県・市町村	C	
164	都道府県国民健康保険運営方針	国民健康保険法	第82条の2第1項	都道府県	C	
165	粒子状物質重点対策計画	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	第18条第1項	都道府県	C	
166	窒素酸化物重点対策計画	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	第16条第1項	都道府県	C	
167	窒素酸化物総量削減計画	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	第7条第1項	都道府県	C	
168	粒子状物質総量削減計画	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	第9条第1項	都道府県	C	
169	都道府県障害者計画	障害者基本法	第11条第2項	都道府県	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。



No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
170	防除計画	植物防疫法	第24条第2項	都道府県	C	当該条項については、本年5月2日に公布された植物防疫法の一部を改正する法律（令和4年法律第36号。以下「改正法」という。）により改正され、当該条項に基づく防除計画は廃止される。なお、改正法において、指定有害動植物の防除を推進するため、都道府県知事は、農林水産大臣が定めた総合防除基本指針に即して、かつ、地域の実情に即して、指定有害動植物の総合防除の実施に関する計画（総合防除計画）を定めるものとしている（改正後の植物防疫法第22条の3第1項）。
171	樹種転換促進指針	森林病虫害等防除法	第7条の6第1項	都道府県	C	
172	地区防除指針	森林病虫害等防除法	第7条の9第1項	都道府県	C	
173	都道府県防除実施基準	森林病虫害等防除法	第7条の3第1項	都道府県	C	
174	保護水面の管理計画	水産資源保護法	第21条第1項	都道府県	C	
175	総量削減計画	水質汚濁防止法	第4条の3第1項	都道府県	C	
176	府県計画	瀬戸内海環境保全特別措置法	第4条第1項	都道府県	C	
177	石油コンビナート等防災計画	石油コンビナート等災害防止法	第31条第1項	都道府県	C	計画への記載を義務づけた事項の簡素化は、災害予防及び災害対応の観点から困難である。また、他の計画との統合についても、区域の特性を踏まえて特別に策定したものであり、策定主体がそのまま災害対応に当たることが目的の1つであるため、難しいと考える。
178	都道府県男女共同参画計画	男女共同参画社会基本法	第14条第1項	都道府県	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
179	特別保護地区の保護に関する指針	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第29条第4項	都道府県	C	
180	実施計画	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第14条の2第1項	都道府県	C	
181	鳥獣保護管理事業計画	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第4条第1項	都道府県	C	
182	鳥獣保護区の保護に関する指針	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第28条第2項	都道府県	C	
183	動物愛護管理推進計画	動物の愛護及び管理に関する法律	第6条第1項	都道府県	C	
184	事業計画	下水道法	第4条第1項	都道府県・市町村	C	
185	水質保全計画	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法	第5条第1項	都道府県	C	
186	基本方針	農業経営基盤強化促進法	第5条第1項	都道府県	C	
187	農業振興地域整備基本方針	農業振興地域の整備に関する法律	第4条第1項	都道府県	C	
188	対策計画	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	第5条第1項	都道府県	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
189	廃棄物処理計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第5条の5第1項	都道府県	C	
190	都道府県基本計画	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	第2条の3第1項	都道府県	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
191	事業計画	下水道法	第25条の23第1項	都道府県・市町村	C	
192	防災工事等推進計画	防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法	第5条第1項	都道府県	C	
193	生産出荷近代化計画	野菜生産出荷安定法	第8条第1項	都道府県	C	
194	県計画	有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律	第5条第1項	都道府県	C	
195	集約酪農振興計画	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律	第3条第2項	都道府県	C	
196	都道府県老人福祉計画	老人福祉法	第20条の9第1項	都道府県	C	
197	エコツーリズム推進全体構想	エコツーリズム推進法	第5条第2項	市町村	C	
198	合併市町村基本計画	市町村の合併の特例に関する法律	第6条第1項	合併協議会	C	本計画は、合併市町村の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図るための基本的な計画であり、合併に当たって策定は必要。計画内容等については市町村の合併において必要最低限の内容となっている。
199	共同溝整備計画	共同溝の整備等に関する特別措置法	第6条第1項	都道府県・市町村	C	
200	共済事業の実施計画	農業保険法	第102条第2項 第107条第2項	市町村	C	
201	交換分合計画	農業振興地域の整備に関する法律	第13条の2第3項	市町村	C	
202	市町村自殺対策計画	自殺対策基本法	第13条第2項	市町村	C	
203	処分管理計画	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	第25条第1項	都道府県・市町村	C	
204	地域防災力を充実強化するための具体的な事業に関する計画	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律	第7条第2項	市町村	C	具体的事業計画の作成は、市町村の判断で定めた地区防災計画の内容を地域防災力の充実強化を図る観点から具体化し、補完することが目的であり、地方の自主性及び自立性を阻害するものとは言えないため。
205	施行計画	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	第24条第1項	都道府県・市町村	C	
206	一般廃棄物処理計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第6条第1項	市町村	C	
207	関係市町村年度目標	地方独立行政法人法	第87条の17第1項	市町村	C	各法人の業務の遂行方法等は、法人の自主性・自律性に委ねられているが、関係市町村年度目標は、業務について設立団体の長から法人に対して直接指示できる唯一の手段であるため、策定が必要。なお、関係市町村年度目標の記載事項については一定の裁量を認めている。
208	都市公園特定事業計画	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第34条第1項	都道府県・市町村	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
209	基本的な方針	高齢者の医療の確保に関する法律	第125条の2第1項	市町村	C	
210	施行計画	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	第18条第1項	都道府県・市町村	C	
211	経営管理権集積計画	森林経営管理法	第4条第1項	市町村	C	
212	経営管理実施権配分計画	森林経営管理法	第35条第1項	市町村	C	
213	交換分合計画	土地改良法	第97条第1項 第97条第2項	農業委員会	C	
214	交換分合計画	集落地域整備法	第11条第2項	市町村	C	
215	処分管理計画	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	第18条の2第1項	都道府県・市町村	C	
216	広域消防運営計画	消防組織法	第34条第1項	市町村	C	消防事務は、住民の生命、身体及び財産を保護するという最も基本的かつ重要なサービスであり、その広域化は当該地域の住民に大きな影響を与えるものである。これを踏まえ、広域化について整理し、広域化のメリットを十分に発揮するために計画を策定することとされており、その計画の必要性は変わっていないため。
217	市町村介護保険事業計画	介護保険法	第117条第1項	市町村	C	
218	市町村障害者計画	障害者基本法	第11条第3項	市町村	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
219	市町村森林整備計画	森林法	第10条の5第1項	市町村	C	
220	市町村分別収集計画	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	第8条第1項	市町村	C	
221	市町村老人福祉計画	老人福祉法	第20条の8第1項	市町村	C	
222	実施計画	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法	第9条第2項	市町村	C	
223	改良地区内の土地の利用に関する基本計画、住宅地区改良事業の実施計画	住宅地区改良法	第6条第1項	都道府県・市町村	C	
224	事業計画	住宅地区改良法	第5条第1項	都道府県・市町村	C	
225	所有権移転等促進計画	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律	第7条第1項	市町村	C	
226	所有権移転等促進計画	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	第16条第1項	市町村	C	
227	生活排水対策推進計画	水質汚濁防止法	第14条の9第1項	市町村	C	
228	施行計画、処分計画	新住宅市街地開発法	第21条第1項	都道府県・市町村	C	
229	地区実施計画	森林病虫害等防除法	第7条の10第1項	市町村	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
230	年度目標	地方独立行政法人法	第87条の8第1項	市町村	C	各法人の業務の遂行方法等は、法人の自主性・自律性に委ねられているが、年度目標は、業務について設立団体の長から法人に対して直接指示できる唯一の手段であるため、策定が必要。なお、年度目標の記載事項については一定の裁量を認めている。
231	事業収支改善計画	競馬法	第23条の2第4項	都道府県・市町村	C	
232	換地計画	新都市基盤整備法	第30条第1項	都道府県・市町村	C	
233	処分計画	新都市基盤整備法	第44条第1項	都道府県・市町村	C	
234	都道府県等食品衛生監視指導計画	食品衛生法	第24条第1項	都道府県・保健所設置市・特別区	C	
235	特定事業主行動計画	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	第19条第1項	都道府県・市町村	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
236	施行計画	新都市基盤整備法	第22条	都道府県・市町村	C	
237	河川管理者事業計画	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律	第7条第1項	都道府県・市町村	C	
238	緑地等の設置に関する計画	石油コンビナート等災害防止法	第33条第1項	都道府県・市町村	C	
239	換地計画	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	第72条第1項	都道府県・市町村	C	
240	研修の目標、研修に関する計画の指針となるべき事項その他研修に関する基本的な方針	地方公務員法	第39条第3項	都道府県・市町村	C	策定済みの他の計画等と統合して策定できることや、共同策定が可能である旨、既に地方公共団体宛周知しているため。
241	広域計画	地方自治法	第291条の7第1項	広域連合	C	広域連合の制度が、本計画に基づいて総合的かつ計画的に施策を実施することにより、広域的な政策や行政需要に適切に対応していくことを目的としているため計画策定は必要。計画内容等については地方公共団体の裁量に委ねられており、地方公共団体の自主性・自立性を尊重している。
242	財務に関する事務等の適正な管理及び執行を確保するための方針	地方自治法	第150条第1項 第150条第2項	都道府県・市町村	C	地方公共団体の事務処理の適正性を確保する観点から方針策定・評価等は必要。方針内容等については地方公共団体の裁量に委ねられており、地方公共団体の自主性・自立性を尊重している。
243	事業計画	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	第52条第1項	都道府県・市町村	C	
244	拠点整備土地区画整理事業の事業計画	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	第26条	都道府県・市町村	C	
245	緑地保全計画	都市緑地法	第6条第1項	都道府県・市町村	C	
246	地方踏切道改良計画	踏切道改良促進法	第4条第1項	都道府県・市町村	C	
247	実施方針	特定複合観光施設区域整備法	第6条第1項	都道府県・政令指定都市	C	
248	権利変換計画	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	第204条第1項	都道府県・市町村	C	
249	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	第7条第1項	都道府県・市町村	C	



No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
250	事業計画	密集市街地における防災街区の整備に関する法律	第179条第1項	都道府県・市町村	C	
251	特定防災施設建築物の建築計画並びに管理及び処分に関する計画	密集市街地における防災街区の整備に関する法律	第237条	都道府県・市町村	C	
252	学校安全計画	学校保健安全法	第27条	都道府県・市町村	C	
253	学校保健計画	学校保健安全法	第5条	学校	C	
254	危険等発生時対処要領	学校保健安全法	第29条第1項	都道府県・市町村	C	
255	施設整備計画	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律	第12条第2項	都道府県・市町村	C	
256	特定漁港漁場整備事業計画	漁港漁場整備法	第17条第1項	都道府県・市町村	C	
257	施行計画、処分計画	流通業務市街地の整備に関する法律	第25条第1項	都道府県・市町村	C	
258	教員研修計画	教育公務員特例法	第22条の4第1項	都道府県・市町村	C	
259	都道府県自転車活用推進計画	自転車活用推進法	第10条第1項	都道府県	C	
260	建設計画	関西文化学術研究都市建設促進法	第5条第1項	都道府県	C	
261	都道府県計画	建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律	第9条第1項	都道府県	C	
262	障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律	第9条第1項	都道府県・市町村	C	
263	特定事業主行動計画	次世代育成支援対策推進法	第19条第1項	都道府県・市町村	C	
264	周辺開発地区整備計画	筑波研究学園都市建設法	第8条第1項	都道府県	C	
265	都道府県無電柱化推進計画	無電柱化の推進に関する法律	第8条第1項	都道府県	C	
266	基本構想	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第25条第1項	市町村	C	
267	市町村無電柱化推進計画	無電柱化の推進に関する法律	第8条第2項	市町村	C	
268	対象障害者の採用に関する計画	障害者の雇用の促進等に関する法律	第38条第1項	都道府県・市町村	C	
269	障害者活躍推進計画	障害者の雇用の促進等に関する法律	第7条の3第1項	都道府県・市町村	C	
270	特定身体障害者の採用に関する計画	障害者の雇用の促進等に関する法律	第48条第1項	都道府県・市町村	C	
271	市町村自転車活用推進計画	自転車活用推進法	第11条第1項	市町村	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
272	移動等円滑化促進方針	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第24条の2第1項	市町村	C	
273	地域公共交通計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	第5条第1項 第5条第9項	都道府県・市町村	C	
274	地区計画その他の都市計画	都市計画法	第58条の6	都道府県・市町村	C	
275	(近郊整備地帯等の)都市計画	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	第3条第3項	都道府県・市町村	C	
276	振興開発計画	奄美群島振興開発特別措置法	第5条第1項 第5条第7項	都道府県	C	
277	振興開発計画	小笠原諸島振興開発特別措置法	第6条第1項 第6条第6項	都道府県	C	
278	広域的地域活性化基盤整備計画	広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律	第5条第1項	都道府県	C	
279	教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	第1条の3第1項	都道府県・市町村	C	
280	採用計画	地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律	第3条第3項	都道府県・市町村	C	共同策定が可能である旨、既に地方公共団体宛周知しているため。
281	中期目標	地方独立行政法人法	第25条第1項	都道府県・市町村	C	各法人の業務の遂行方法等は、法人の自主性・自律性に委ねられているが、中期目標は、業務について設立団体の長から法人に対して直接指示できる唯一の手段であるため、策定が必要。なお、中期目標の記載事項については一定の裁量を認めている。
282	集団移転促進事業計画	大規模災害からの復興に関する法律	第17条第1項	都道府県	C	
283	都道府県方針	雨水の利用の推進に関する法律	第8条第1項	都道府県	C	
284	交付金事業計画	奄美群島振興開発特別措置法	第8条第1項	都道府県	C	
285	外客来訪促進計画	外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律	第5条第1項	都道府県	C	
286	都道府県方針	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律	第8条第1項	都道府県	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
287	都道府県アルコール健康障害対策推進計画	アルコール健康障害対策基本法	第14条第1項	都道府県	C	
288	振興計画	お茶の振興に関する法律	第3条第1項	都道府県	C	
289	振興計画	花きの振興に関する法律	第4条第1項	都道府県	C	
290	都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画	ギャンブル等依存症対策基本法	第13条第1項	都道府県	C	
291	近郊整備区域建設計画、都市開発区域建設計画	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	第3条第1項	都道府県	C	
292	都道府県地域福祉支援計画	社会福祉法	第108条第1項	都道府県	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
293	推進計画	消防組織法	第33条第1項	都道府県	C	消防事務は、住民の生命、身体及び財産を保護するという最も基本的かつ重要なサービスであり、その広域化は当該地域の住民に大きな影響を与えるものである。これを踏まえ、自主的な市町村の消防の広域化を推進し、特に市町村の広域化に関する協議を推進することを主な目的として推進計画を策定することとしており、その計画の必要性は変わっていないため。
294	都道府県食育推進計画	食育基本法	第17条第1項	都道府県	C	
295	都道府県の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	第6条第1項	都道府県	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
296	都道府県計画	内水面漁業の振興に関する法律	第10条第1項	都道府県	C	
297	都道府県バイオマス活用推進計画	バイオマス活用推進基本法	第21条第1項	都道府県	C	
298	有機農業の推進に関する施策についての計画（推進計画）	有機農業の推進に関する法律	第7条第1項	都道府県	C	
299	沖縄振興計画	沖縄振興特別措置法	第4条第1項	都道府県	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
300	都道府県学校教育情報化推進計画	学校教育の情報化の推進に関する法律	第9条第1項	都道府県	C	
301	保全区域整備計画	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	第3条第1項	都道府県	C	
302	実施に関する指針	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	第4条第1項	都道府県	C	
303	基本的事項	歯科口腔保健の推進に関する法律	第13条第1項	都道府県	C	
304	都道府県消費者教育推進計画	消費者教育の推進に関する法律	第10条第1項	都道府県	C	地方版消費者基本計画と一体のものとして策定することが可能である旨、事務連絡を通知済み。
305	都道府県職業能力開発計画	職業能力開発促進法	第7条第1項	都道府県	C	
306	都道府県食品ロス削減推進計画	食品ロスの削減の推進に関する法律	第12条第1項	都道府県	C	廃棄物処理計画等の既存計画等と一体のものとして策定可能である旨、事務連絡を通知済み。
307	実施計画	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	第5条第1項	都道府県公安委員会、道路管理者	C	
308	中小企業支援事業の実施に関する計画	中小企業支援法	第4条第1項	都道府県	C	
309	市町村官民データ活用推進計画	官民データ活用推進基本法	第9条第3項	市町村	C	
310	市町村食育推進計画	食育基本法	第18条第1項	市町村	C	
311	道府県豪雪地帯対策基本計画	豪雪地帯対策特別措置法	第6条第1項	都道府県	C	
312	都道府県計画	国土利用計画法	第7条第1項	都道府県	C	
313	市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画	成年後見制度の利用の促進に関する法律	第14条第1項	市町村	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
314	市町村の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	第6条第2項	市町村	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
315	市町村バイオマス活用推進計画	バイオマス活用推進基本法	第21条第2項	市町村	C	
316	市町村学校教育情報化推進計画	学校教育の情報化の推進に関する法律	第9条第2項	市町村	C	
317	市町村基本計画	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	第2条の3 第3項	市町村	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
318	市町村健康増進計画	健康増進法	第8条第2項	市町村	C	
319	市町村消費者教育推進計画	消費者教育の推進に関する法律	第10条第2項	市町村	C	地方版消費者基本計画と一体のものとして策定することが可能である旨、事務連絡を通知済み。
320	市町村食品ロス削減推進計画	食品ロスの削減の推進に関する法律	第13条第1項	市町村	C	廃棄物処理計画等の既存計画等と一体のものとして策定可能である旨、複数市町村による共同策定が可能である旨、事務連絡を通知済み。
321	市町村男女共同参画計画	男女共同参画社会基本法	第14条第3項	市町村	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
322	市町村地域福祉計画	社会福祉法	第107条第1項	市町村	C	
323	重層的支援体制整備事業実施計画	社会福祉法	第106条の5第1項	市町村	C	
324	農地等の利用の最適化の推進に関する指針	農業委員会等に関する法律	第7条第1項	農業委員会	C	
325	地方いじめ防止基本方針	いじめ防止対策推進法	第12条	都道府県・市町村	C	
326	当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画	教育基本法	第17条第2項	都道府県・市町村	C	
327	指導監督を行うために必要な計画	社会福祉法	第20条	都道府県・市町村	C	
328	生物多様性地域戦略	生物多様性基本法	第13条第1項	都道府県・市町村	C	
329	基本方針	市民農園整備促進法	第3条第1項	都道府県	C	
330	集落地域整備基本方針	集落地域整備法	第4条第1項	都道府県	C	
331	地方計画	都市農業振興基本法	第10条第1項	都道府県・市町村	C	
332	学校安全の推進に関する計画	学校保健安全法	第3条第3項	都道府県・市町村	C	
333	研修に関する計画	教育公務員特例法	第21条第2項	都道府県・市町村	C	
334	当該地方公共団体及び地方独立行政法人における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する方針	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	第11条第1項	都道府県・市町村	C	
335	環境物品等の調達の推進を図るための方針	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	第10条第1項	都道府県・市町村	C	



No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
336	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律	第8条第1項	都道府県・市町村	C	
337	交換分合計画	小笠原諸島振興開発特別措置法	第22条第1項	都道府県	C	
338	地方公共団体等職員対応要領	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	第10条第1項	都道府県・市町村	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
339	促進計画	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律	第41条第1項	都道府県・市町村	C	
340	地方文化芸術推進基本計画	文化芸術基本法	第7条の2第1項	都道府県・市町村	C	
341	特定希少鳥獣管理計画、第二種特定鳥獣管理計画	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律	第7条 第7条の2第2項	都道府県	C	
342	基本構想	総合保養地域整備法	第5条第1項	都道府県	C	
343	都道府県におけるアレルギー疾患対策の推進に関する計画	アレルギー疾患対策基本法	第13条	都道府県	C	
344	増殖計画	漁業法	第169条第1項	都道府県	C	
345	業務核都市基本構想	多極分散型国土形成促進法	第23条第1項	都道府県	C	
346	山村振興基本方針	山村振興法	第7条の2第1項	都道府県	C	
347	基本方針	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法	第4条第1項	都道府県	C	
348	人材確保支援計画	地域保健法	第21条第1項	都道府県	C	
349	市町村の廃置分合又は市町村の境界変更の計画	地方自治法	第8条の2第1項	都道府県	C	本計画は、市町村の廃置分合又は境界変更について都道府県知事が関係市町村に行う勧告の内容そのものであるため勧告に当たって策定は必要だが、勧告するか否かは地方公共団体の裁量に委ねられており、地方公共団体の自主性・自立性を尊重している。
350	緊急耐震工事計画	土地改良法	第87条の4第1項	都道府県	C	
351	応急工事計画	土地改良法	第87条の5第1項	都道府県	C	
352	基本方針	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第5条第1項	都道府県	C	
353	琵琶湖保全再生計画	琵琶湖の保全及び再生に関する法律	第3条第1項	都道府県	C	
354	文化財保存活用大綱	文化財保護法	第183条の2第1項	都道府県	C	
355	整備計画	大阪湾臨海地域開発整備法	第7条第1項	都道府県	C	
356	基本計画	大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法	第4条第1項	都道府県	C	
357	基本計画	沿岸漁場整備開発法	第7条の2第1項	都道府県	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
358	観光地形成促進計画	沖縄振興特別措置法	第6条第1項	都道府県	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
359	情報通信産業振興計画	沖縄振興特別措置法	第28条第1項	都道府県	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
360	産業イノベーション促進計画	沖縄振興特別措置法	第35条第1項	都道府県	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
361	国際物流拠点産業集積計画	沖縄振興特別措置法	第41条第1項	都道府県	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
362	沖縄振興交付金事業計画	沖縄振興特別措置法	第95条第1項	都道府県	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
363	家畜改良増殖計画	家畜改良増殖法	第3条の3第1項	都道府県	C	
364	果樹農業振興計画	果樹農業振興特別措置法	第2条の3第1項	都道府県	C	
365	持続的発展方針	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法	第7条第1項	都道府県	C	○持続的発展方針は、各都道府県の施策の大綱となることに加え、市町村計画・都道府県計画策定の前提として不可欠である。 ○方針策定時の主務大臣の同意については、方針が国の施策と整合していることを確認するために必要である。
366	都道府県計画	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法	第9条第1項	都道府県	C	○持続的発展方針に基づき、都道府県がどのように過疎対策を行うかを定めるものとして、都道府県計画の策定が必要である。 ○過疎対策において都道府県による支援の重要性が高まっており、現行過疎法において、都道府県の責務に係る規定（第6条）が新たに追加され、市町村と協力して効果的な過疎対策を講じる観点から、都道府県計画策定の必要性はより高まっている。 ○過疎対策は、様々な観点から総合的に実施するものであり、都道府県計画の記載事項もこれに対応したものであることから、簡素化は困難である。
367	開発計画	海洋水産資源開発促進法	第7条第1項	都道府県	C	
368	基本計画	地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律	第4条第1項	都道府県	C	
369	防災営農施設整備計画	活動火山対策特別措置法	第19条第1項	都道府県	C	
370	防災林業経営施設整備計画	活動火山対策特別措置法	第19条第2項	都道府県	C	
371	防災漁業経営施設整備計画	活動火山対策特別措置法	第19条第3項	都道府県	C	
372	公害防止計画	環境基本法	第17条	都道府県	C	
373	都市整備区域建設計画、都市開発区域建設計画、保全区域整備計画	中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律	第3条第1項	都道府県	C	
374	北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律	第6条第1項	都道府県	C	
375	明日香村整備計画	明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法	第4条第2項	都道府県	C	
376	基本方針	流通業務市街地の整備に関する法律	第3条の2第1項	都道府県	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
377	歴史的風致維持向上計画	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	第5条第1項	市町村	C	
378	導入指針	持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律	第3条第1項	都道府県	C	
379	都道府県行動計画	次世代育成支援対策推進法	第9条第1項	都道府県	C	
380	(国定公園における)生態系維持回復事業計画	自然公園法	第38条第2項	都道府県	C	
381	市町村計画	雨水の利用の推進に関する法律	第9条第1項	市町村	C	
382	都道府県計画	獣医療法	第11条第1項	都道府県	C	
383	産業振興促進計画	奄美群島振興開発特別措置法	第11条第1項	市町村	C	
384	振興計画	真珠の振興に関する法律	第3条第1項	都道府県	C	
385	水道基盤強化計画	水道法	第5条の3第1項 第5条の3第6項	都道府県	C	
386	栄養塩類管理計画	瀬戸内海環境保全特別措置法	第12条の6第1項	都道府県	C	
387	基本構想	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律	第5条第1項	都道府県	C	
388	沿道整備権利移転等促進計画	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第10条の2第1項	市町村	C	
389	景観農業振興地域整備計画	景観法	第55条第1項	市町村	C	
390	都道府県方針	脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律	第11条第1項	都道府県	C	
391	都道府県計画	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律	第4条第1項	都道府県	C	
392	地力増進対策指針	地力増進法	第6条第1項	都道府県	C	
393	市町村計画	国土利用計画法	第8条第1項	市町村	C	
394	第一種特定鳥獣保護計画	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第7条第1項	都道府県	C	
395	集団移転促進法第三条第一項に規定する集団移転促進事業計画	東日本大震災復興特別区域法	第53条第1項	都道府県	C	
396	基本方針	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律	第4条第1項	都道府県	C	
397	電気導入計画	農山漁村電気導入促進法	第2条第1項	都道府県	C	
398	基本計画	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律	第4条第1項	都道府県	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
399	公共用施設整備計画	発電用施設周辺地域整備法	第4条第1項	都道府県	C	
400	利便性向上等事業計画	発電用施設周辺地域整備法	第10条第1項	都道府県	C	
401	農用地利用集積等促進計画	福島復興再生特別措置法	第17条の19第1項	都道府県	C	
402	企業立地促進計画	福島復興再生特別措置法	第18条第1項	都道府県	C	
403	特定事業活動振興計画	福島復興再生特別措置法	第74条第1項	都道府県	C	
404	新産業創出等推進事業促進計画	福島復興再生特別措置法	第84条第1項	都道府県	C	
405	産業振興促進計画	小笠原諸島振興開発特別措置法	第11条第1項	市町村	C	
406	駐車場整備計画	駐車場法	第4条第1項	市町村	C	
407	基本構想	林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法	第2条の2第1項	都道府県	C	
408	基本計画	林業労働力の確保の促進に関する法律	第4条第1項	都道府県	C	
409	アイヌ施策推進地域計画	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律	第10条第1項	市町村	C	地方公共団体の自主性・自立性を高める方策を措置済み。
410	山村振興計画	山村振興法	第8条第1項	市町村	C	
411	市町村整備計画	児童福祉法	第56条の4の2第1項	市町村	C	
412	特定間伐等促進計画	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法	第5条第1項	市町村	C	
413	事業計画	大規模災害からの復興に関する法律	第21条第1項	市町村	C	
414	推進計画	津波防災地域づくりに関する法律	第10条第1項	市町村	C	
415	被害防止計画	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律	第4条第1項	市町村	C	
416	土地改良事業計画	土地改良法	第96条の2第1項	市町村	C	
417	応急工事計画	土地改良法	第96条の4第1項	市町村	C	
418	緊急耐震工事計画	土地改良法	第96条の4第1項	市町村	C	
419	促進計画	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第6条第1項	市町村	C	
420	再商品化計画	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	第33条第1項	市町村	C	



No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
421	文化財保存活用地域計画	文化財保護法	第183条の3第1項	市町村	C	
422	低炭素まちづくり計画	都市の低炭素化の促進に関する法律	第7条第1項	市町村	C	
423	都市再生整備計画	都市再生特別措置法	第46条第1項	市町村	C	
424	合理化事業計画	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	第3条第1項	市町村	C	
425	市町村計画	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法	第8条第1項	市町村	C	○過疎方針に基づき、過疎関係市町村等がどのように過疎対策を行うかを定めるものとして、市町村計画の策定が必要である。 ○過疎対策は、様々な観点から総合的に実施するものであり、市町村計画の記載事項もこれに対応したものであることから、簡素化は困難である。 ○市町村計画は、ほどんど行政分野に関わり、事実上、過疎地域の将来像の基本方向を定める重要なもので、財政面をはじめ、自治体の行政運営に多大な影響を及ぼすものである。そのため、議決を経ることで、市町村の意思として決定するとともに、計画の位置づけと計画策定の責任の所在の明確化を図る必要があるため、議決要件は必要である。
426	都市再生整備計画に記載された市町村決定計画に係る都市計画	都市再生特別措置法	第51条第1項	市町村	C	当該条文は都道府県及び指定都市の権限を市町村決定に権限を下ろす趣旨の条項のため、今回の見直し対象とはならないものと思料。
427	立地適正化計画	都市再生特別措置法	第81条第1項	市町村	C	
428	居住誘導区域等権利設定等促進計画	都市再生特別措置法	第109条の7第1項	市町村	C	
429	市町村行動計画	次世代育成支援対策推進法	第8条第1項	市町村	C	
430	総合計画	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	第7条第1項	市町村	C	
431	集落農業振興地域整備計画	集落地域整備法	第7条第1項	市町村	C	
432	低未利用土地権利設定等促進計画	都市再生特別措置法	第109条の15第1項	市町村	C	
433	市町村方針	脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律	第12条第1項	市町村	C	
434	地域連携保全活動計画	地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律	第4条第1項	市町村	C	
435	導入促進基本計画	中小企業等経営強化法	第49条第1項	市町村	C	
436	基本計画	都市緑地法	第4条第1項	市町村	C	
437	基盤整備計画	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	第4条第1項	市町村	C	
438	産業振興促進計画	半島振興法	第9条の2第1項	市町村	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
439	防災街区整備権利移転等促進計画	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	第34条第1項	市町村	C	
440	基本方針	優良田園住宅の建設の促進に関する法律	第3条第1項	市町村	C	
441	観光圏整備計画	観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律	第4条第1項	都道府県・市町村	C	
442	公募対象施設等の公募占用指針	港湾法	第37条の3第1項	都道府県・市町村	C	
443	特定利用推進計画	港湾法	第50条の6第1項	都道府県・市町村	C	
444	食料供給等施設整備計画	東日本大震災復興特別区域法	第24条第1項	市町村	C	
445	事業計画	東日本大震災復興特別区域法	第57条第1項	市町村	C	
446	国際旅客船拠点形成計画	港湾法	第50条の16第1項	都道府県・市町村	C	
447	旧慣使用林野整備に関する計画	入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律	第19条	市町村	C	
448	基本構想	農業経営基盤強化促進法	第6条第1項	市町村	C	
449	市町村計画	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律	第5条第1項	市町村	C	
450	実施計画	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律	第5条第1項	市町村	C	
451	基本計画	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	第5条第1項	市町村	C	
452	入札占用指針	道路法	第39条の2第1項	都道府県・市町村	C	
453	特定復興再生拠点区域復興再生計画	福島復興再生特別措置法	第17条の2第1項	市町村	C	
454	公募占用指針	道路法	第48条の23第1項	都道府県・市町村	C	
455	特定再開発等業務に関する計画	独立行政法人都市再生機構法	第14条第2項	都道府県・市町村	C	
456	第11条第1項第16号に掲げる業務に関する計画	独立行政法人都市再生機構法	第14条第3項	都道府県・市町村	C	
457	実施方針	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律	第8条第1項	都道府県・市町村	C	実施方針の作成自体が任意のものであり、その内容及び作成手続に係る努力義務規定も必要最低限のものとなっているため、新たな見直しは検討していない。
458	官民競争入札実施要項	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律	第16条第1項	都道府県・市町村	C	官民競争入札実施要項の策定自体が任意のものであり、その内容等を定めた規定も自治体の自主性を尊重する規定ぶりとなっているため、新たな見直しは検討していない。
459	民間競争入札実施要項	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律	第18条第1項	都道府県・市町村	C	民間競争入札実施要項の策定自体が任意のものであり、その内容等を定めた規定も自治体の自主性を尊重する規定ぶりとなっているため、新たな見直しは検討していない。

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
460	競馬活性化計画	競馬法	第23条の7第1項	都道府県・市町村	C	
461	道路交通騒音減少計画	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第7条の2第1項	都道府県・市町村	C	
462	地域計画	地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律	第4条第1項	都道府県・市町村	C	
463	景観計画	景観法	第8条第1項	都道府県・市町村	C	
464	土地の造成及びその土地の上に建設されることとなる施設の建設に関する実施計画	新都市基盤整備法	第49条第1項	都道府県・市町村	C	
465	振興拠点地域基本構想	多極分散型国土形成促進法	第7条第1項	都道府県	C	
466	国土強靱化地域計画	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法	第13条	都道府県・市町村	C	
467	地域通訳案内士育成等計画	通訳案内士法	第54条第1項	都道府県・市町村	C	
468	地域高齢者就業機会確保計画	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	第34条第1項 第34条第2項 第34条第3項 第34条第4項	都道府県・市町村	C	
469	施設整備方針	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	第11条第1項	都道府県・市町村	C	
470	自然体験活動促進計画	自然公園法	第42条の4第1項	都道府県・市町村	C	
471	電線共同溝整備計画	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第5条第2項	都道府県・市町村	C	
472	電線共同溝増設計画	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第8条第3項	都道府県・市町村	C	
473	公募設置等指針	都市公園法	第5条の2第1項	都道府県・市町村	C	
474	復興推進計画	東日本大震災復興特別区域法	第4条第1項	都道府県・市町村	C	
475	復興整備計画	東日本大震災復興特別区域法	第46条第1項	都道府県・市町村	C	
476	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等の実施に関する計画（実施計画）	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法	第4条第1項	都道府県・市町村	C	
477	活性化計画	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律	第5条第1項	都道府県・市町村	C	
478	帰還・移住等環境整備事業計画	福島復興再生特別措置法	第33条第1項	都道府県・市町村	C	
479	生活拠点形成事業計画	福島復興再生特別措置法	第45条第1項	都道府県・市町村	C	
480	交換分合計画	土地改良法	第100条の2第1項	市町村	C	
481	創業支援等事業計画	産業競争力強化法	第127条第1項 第127条第2項	市町村	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
482	利用拠点整備改善計画	自然公園法	第16条の3第1項 第16条の7第3項	都道府県・市町村	C	
483	事業継続力強化支援計画	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律	第5条第1項	市町村	C	
484	経営発達支援計画	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律	第7条第1項	市町村	C	
485	交通結節機能高度化構想	都市鉄道等利便増進法	第12条第1項	都道府県・市町村	C	
486	準特定地域計画	特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法	第9条第1項	協議会 (関係地方公共団体の長、一般乗用旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者の組織する団体及び地域住民)	C	「特定地域計画」及び「準特定地域計画」の策定主体は、地方公共団体又はその機関ではなく、協議会となっている。
487	区域整備計画	特定複合観光施設区域整備法	第9条第1項	都道府県・市町村	C	
488	海岸保全基本計画	海岸法	第2条の3	都道府県	C	
489	河川整備基本方針	河川法	第16条第1項	都道府県	C	
490	河川整備計画	河川法	第16条第2項	都道府県	C	
491	市町村関連事業計画	地すべり等防止法	第24条第1項	市町村	C	
492	測定計画	水質汚濁防止法	第16条第1項	都道府県	C	
493	除染実施計画	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	第36条第1項	都道府県・市町村	C	
494	地域計画	農業経営基盤強化促進法	新第19条第1項	市町村	C	今通常国会で成立した農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律により創設（未施行（令和5年4月1日施行予定））。
495	自立促進計画	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第12条第1項 第12条第2項 第12条第3項 第12条第4項 第12条第5項	都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村	C	
496	地すべり防止工事基本計画	地すべり等防止法	第9条	都道府県	C	
497	流域水害対策計画	特定都市河川浸水被害対策法	第4条第1項	特定都市河川の河川管理者、当該特定都市河川流域の区域の全部又は一部をその区域に含む都道府県及び市町村の長並びに当該特定都市河川流域に係る特定都市下水道の下水道管理者	C	
498	定款において定めるべき道路の整備に関する基本計画	地方道路公社法	第9条第2項	地方道路公社	C	
499	道路の整備に関する基本計画	地方道路公社法	第5条第1項第7号	地方道路公社	C	
500	路外駐車場特定事業計画	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第33条第1項	都道府県・市町村	C	



No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	法律名	条項	策定主体	検討状況の分類	備考
501	特定地域計画	特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法	第8条の2第1項	協議会 (関係地方公共団体の長、一般乗用旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者の組織する団体及び地域住民)	C	「特定地域計画」及び「準特定地域計画」の策定主体は、地方公共団体又はその機関ではなく、協議会となっている。
502	農用地利用集積計画	農業経営基盤強化促進法	第18条第1項	市町村	C	今通常国会で成立した農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律において、市町村の定める農用地利用集積計画は廃止され、農地中間管理機構が定める農用地利用集積等促進計画に発展的に統合。

各府省における計画策定等の見直しの検討状況について（調査票② 政省令及び通知・マニュアル等により計画等の策定を要請しているもの）

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	政省令及び通知・マニュアル等の名称 ※予算要綱上策定を求めている計画等を含みます。	条項等	策定主体	検討状況の分類	備考
1	地域国際交流推進大綱	地域国際交流推進大綱の策定に関する指針について（平成元年2月14日付通知）		都道府県・政令指定都市	A 2	資料5参照
2	地域経済循環創造事業実施計画書	令和4年4月1日付 総務省地域力創造グループ地域政策課事務連絡「ローカル10,000プロジェクトの推進に係る事業の募集について」		都道府県、市区町村	A 2	資料5参照
3	分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定事業）事業計画書	令和4年4月13日付 総務省地域力創造グループ地域政策課事務連絡「分散型エネルギーインフラプロジェクト（マスタープラン策定事業）に係る事業の募集について（第一次、第二次募集）」		都道府県、市区町村	A 2	資料5参照
4	経営改善計画	公営競技における経営改善の取組に要する経費の財政措置について（平成24年9月7日事務連絡）	4	都道府県・市区町村	A 2	資料5参照
5	旧公害防止対策事業計画	「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の失効後の財政措置について（通知） （令和3年4月1日総財調第6号、総財準第125号、2農振第3721号、2水港第2935号、国水環第154号、国水下水事第74号、国港計第49号、環政計発第2103299号）		都道府県・市町村	A 2	資料5参照
6	指定管理鳥獣捕獲等事業交付金事業計画	指定管理鳥獣捕獲等事業交付金事業実施要綱	6(1)	都道府県	A 2	資料5参照
7	公共土木施設災害復旧事業実施計画	公共土木施設災害復旧事業の実施計画協議について（通知）		地方公共団体	B	
8	公共施設等総合管理計画	公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について（平成26年4月22日付総財務第74号総務大臣通知） 令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について（令和3年1月26日付総務省自治財政局財務調査課長通知） 公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針（令和4年4月1日）		都道府県・市町村	B	
9	実質赤字額解消計画	令和4年度地方債同意等基準	第三の二 1	都道府県・市町村	B	
10	公債費負担適正化計画	令和4年度地方債同意等基準	第三の三 1	都道府県・市町村	B	
11	緊急自然災害防止対策事業計画	令和4年度地方債同意等基準	第二の二 1 (一) (6) ⑧	都道府県・市町村	B	
12	資金不足等解消計画	地方債同意等基準	第三の八の 1	都道府県・市町村	B	
13	流域治水計画	令和4年度地方債同意等基準運用要綱	第二の二 1 (一) (6) ⑦	都道府県・市町村	B	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	政省令及び通知・マニュアル等の名称 ※予算要綱上策定を求めている計画等を含みます。	条項等	策定主体	検討状況の分類	備考
14	経営戦略	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業3課室長通知）		都道府県・市町村	B	
15	不良債務解消計画	「地方独立行政法人法等の施行について」（平成16年4月1日付総務省自治行政局長、自治財政局長、文部科学省高等教育局長通知）	第三2（3）	都道府県・市町村	B	
16	経営健全化方針	「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成30年2月20日付総務省自治財政局公営企業課長通知）		都道府県・市町村	B	
17	公立病院経営強化プラン	「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（令和4年3月29日付総務省自治財政局長通知）	第2	都道府県・市町村	B	
18	機能分化・連携強化計画	「公立病院経営強化の推進に係る財政措置等の取扱いについて」（令和4年4月1日付総務省自治財政局準公営企業室長通知）	第2の2	都道府県・市町村	B	
19	医師派遣に係る計画	「公立病院経営強化の推進に係る財政措置等の取扱いについて」（令和4年4月1日付総務省自治財政局準公営企業室長通知）	第3の3の（2）	都道府県・市町村	B	
20	へき地保健医療事業実施計画	「へき地保健医療等に対する地方財政措置について」（平成30年6月29日付総務省自治財政局準公営企業室事務連絡）		都道府県	B	
21	マイナンバーカード交付円滑化計画	・マイナンバーカード交付円滑化計画の再改訂について（令和3年12月9日付け総行マ第60号）		市区町村	B	本計画は、累次の閣議決定において令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指すとしていることを踏まえ、令和4年度末までのカードの交付予定枚数とそれに対応するため市区町村のカード交付体制の計画的な整備・充実を図る観点から、通知により市区町村に作成を依頼しているもの。 令和5年度以降のあり方については、今後のカード普及状況を踏まえて検討してまいりたいと考えている。
22	多文化共生の推進に係る指針・計画	令和2年9月10日付 総務省自治行政局長国際室長通知 「地域における多文化共生推進プランの改訂について（通知）」		都道府県・市区町村	B	本指針・計画は、各地方公共団体が地域における多文化共生の推進を図るために、記載内容、策定手続も含めて任意に策定するものであり、現時点で具体的な見直しは想定していないが、地方公共団体からの提案募集の結果を踏まえ、必要に応じて見直しを検討する。

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	政省令及び通知・マニュアル等の名称 ※予算要綱上策定を求めている計画等を含みます。	条項等	策定主体	検討状況の分類	備考
23	広域化の推進に係る計画 ※水道事業については厚労省、下水道事業については農水省、水産庁、国交省及び環境省と共管	「「水道広域化推進プラン」の策定について」（平成31年1月25日付総務省自治財政局長、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知） 「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」（平成30年1月17日付総務省自治財政局準公営企業室長、農林水産省農村振興局整備部地域整備課長、水産庁漁港漁場整備部防災漁村課長、国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課長、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知）		都道府県	B	
24	未来型産地形成推進条件整備計画	農地耕作条件改善事業実施要綱	第10	民間団体、茶生産者団体、生産者及び実需者で構成される協議会	B	
25	健康診査推進計画	健康診査推進計画の策定について		後期高齢者医療広域連合	B	
26	母子保健計画	母子保健計画について（平成26年6月17日付け厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）		都道府県 市区町村	B	平成17年度以降は、母子保健計画を市町村行動計画の一部として組み込むことが適当（平成15年6月18日事務連絡）としていた。現在、成育医療等協議会において、見直しの方向性等について検討中。
27	「健やか親子21」に医療を加えた成育保健医療計画の策定等	成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針（令和3年2月9日閣議決定）	1-3 関係者の責務及び役割	都道府県 市区町村	B	現在、成育医療等協議会において、見直しの方向性等について検討中。
28	母子保健医療対策総合支援事業の実施に係る事業計画書	母子保健医療対策総合支援事業の実施について（平成17年8月23日付け厚生労働省雇用均等・児童家庭局長）	第4 事業計画	都道府県 市区町村	B	別途検討中
29	交付金事業計画	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金交付要綱	第2節	都道府県	B	
30	中小企業支援事業の実施に関する計画	中小企業支援法施行令	第2条	第2条で指定する市	C	
31	公共施設等適正管理推進事業（道路）事業計画	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）における道路事業の取り扱いについて（周知）	2（1）	都道府県・市町村	C	
32	緊急自然災害防止対策事業計画（道路防災）	緊急自然災害防止対策事業債における道路防災に係る事業の取り扱いについて（周知）	2（1）	都道府県・市町村	C	
33	社会資本総合整備計画	社会資本整備総合交付金交付要綱	第8第1項	都道府県・市町村	C	
34	事業間連携計画	土砂災害対策道路事業補助制度要綱	第5	都道府県	C	
35	社会資本総合整備計画	社会資本整備総合交付金交付要綱	第8第1項	都道府県・市町村	C	
36	豪雪地帯安全確保事業計画	豪雪地帯安全確保緊急対策交付金事業実施要綱	第6条	道府県	C	



No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	政省令及び通知・マニュアル等の名称 ※予算要綱上策定を求めている計画等を含みます。	条項等	策定主体	検討状況の分類	備考
37	地域安全克雪方針	豪雪地帯安全確保緊急対策交付金事業実施要綱	第3条(1)	市町村	C	
38	半島振興広域連携促進事業計画	半島振興広域連携促進事業実施要綱	第6条(1)	道府県	C	
39	エリア防災計画	都市安全確保促進事業制度要綱 等		帰宅困難者対策協議会 (市町村、都道府県、国、 民間事業者等)	C	
40	不法係留船対策に係る計画	計画的な不法係留船対策の推進について	記1. 1	河川管理者	C	
41	河川維持管理計画	国土交通省 河川砂防技術基準 維持管理編(河川編) (令和3年10月改定)		都道府県	C	
42	広域化・共同化計画	社会資本整備総合交付金交付要綱	附属編第1編 イー 7-(1)2(5)、 ロ-7-(1)2 (5)	都道府県・市町村	C	
43	下水道浸水被害軽減総合計画	社会資本整備総合交付金交付要綱	附属編第1編 イー 7-(2)、ロ-7- (2)	都道府県・市町村	C	
44	下水道総合地震対策計画	社会資本整備総合交付金交付要綱	附属編第1編 イー 7-(3)、ロ-7- (3)	都道府県・市町村	C	
45	合流式下水道緊急改善計画	社会資本整備総合交付金交付要綱	附属編第1編 イー 7-(4)、ロ-7- (4)	都道府県・市町村	C	
46	下水道ストックマネジメント計画	社会資本整備総合交付金交付要綱	附属編第1編 イー 7-(7)、ロ-7- (7)	都道府県・市町村	C	
47	民間活力イノベーション推進下水道事業計画	民間活力イノベーション推進下水道事業実施要綱	第5	都道府県・市町村	C	
48	特定地域都市浸水被害対策事業計画	特定地域都市浸水被害対策事業実施要綱	第5	都道府県・市町村	C	
49	広域化・共同化計画	社会資本整備総合交付金交付要綱	附属編第1編 イー 7-(1)2(5)、 ロ-7-(1)2 (5)	都道府県・市町村	C	
50	下水道浸水被害軽減総合計画	社会資本整備総合交付金交付要綱	附属編第1編 イー 7-(2)、ロ-7- (2)	都道府県・市町村	C	
51	下水道総合地震対策計画	社会資本整備総合交付金交付要綱	附属編第1編 イー 7-(3)、ロ-7- (3)	都道府県・市町村	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	政省令及び通知・マニュアル等の名称 ※予算要綱上策定を求めている計画等を含みます。	条項等	策定主体	検討状況の分類	備考
52	合流式下水道緊急改善計画	社会資本整備総合交付金交付要綱	附属編第1編 イー 7-(4)、ロー7-(4)	都道府県・市町村	C	
53	下水道ストックマネジメント計画	社会資本整備総合交付金交付要綱	附属編第1編 イー 7-(7)、ロー7-(7)	都道府県・市町村	C	
54	民間活力イノベーション推進下水道事業計画	民間活力イノベーション推進下水道事業実施要綱	第5	都道府県・市町村	C	
55	特定地域都市浸水被害対策事業計画	特定地域都市浸水被害対策事業実施要綱	第5	都道府県・市町村	C	
56	下水道床上浸水対策事業計画	下水道床上浸水対策事業・事業間連携下水道事業実施要綱	第5	都道府県・市町村	C	
57	事業間連携下水道事業計画	下水道床上浸水対策事業・事業間連携下水道事業実施要綱	第5	都道府県・市町村	C	
58	大規模雨水処理施設整備事業計画	大規模雨水処理施設整備事業実施要綱	第5	都道府県・市町村	C	
59	下水道脱炭素化推進事業計画	下水道脱炭素化推進事業実施要綱	第5	都道府県・市町村	C	
60	雨水管理総合計画	「気候変動の影響を踏まえた雨水管理総合計画の策定等の推進について」(国水下流第6号 令和3年7月15日)		都道府県・市町村	C	
61	雨天時浸入水対策計画	「雨天時浸入水対策への取組の推進について」(国水下流第19号 令和2年1月31日)		都道府県・市町村	C	
62	耐水化計画	「下水道の施設浸水対策の推進について」(国水下事第13号 令和2年5月21日)		都道府県・市町村	C	
63	事業計画	海岸のうち、港湾、漁港区域、農地保全以外のもの海岸に係る海岸メンテナンス事業実施要綱	第5条	海岸管理者	C	
64	津波対策緊急事業計画	海岸のうち、港湾、漁港区域、農地保全以外のものに係る津波対策緊急事業実施要綱	第4条	海岸管理者	C	
65	海岸保全施設整備連携事業計画	海岸のうち、港湾、漁港区域、農地保全以外のものに係る海岸保全施設整備連携事業実施要綱	第5条	海岸管理者	C	
66	地域単位の(観光)計画	観光立国推進基本計画	第4.4	地方公共団体等	C	
67	砂防工事の計画	砂防法施行規程	第8条ノ3	都道府県	C	
68	事業計画(大規模特定砂防等事業)	平成31年3月1日 国水砂第102号、国水保第129号 各都道府県知事あて 事業間連携砂防等事業の実施について(通知)		都道府県	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	政省令及び通知・マニュアル等の名称 ※予算要綱上策定を求めている計画等を含みます。	条項等	策定主体	検討状況の分類	備考
69	事業計画（事業間連携砂防等事業）	平成31年3月1日 国水砂第111号、国水保第137号 各都道府県知事あて 事業間連携砂防等事業の実施について（通知）		都道府県	C	
70	事業間連携計画	平成31年3月1日 国水砂第111号、国水保第137号 各都道府県知事あて 事業間連携砂防等事業の実施について（通知）		都道府県	C	
71	事業計画（まちづくり連携砂防等事業）	令和3年3月24日 国水砂第121号、国水保第116号 各都道府県知事あて まちづくり連携砂防等事業の実施について（通知）		都道府県	C	
72	事業計画（砂防メンテナンス事業）	令和4年3月25日 国水砂第499号、国水保第88号 各都道府県知事あて 砂防メンテナンス事業の実施について		都道府県	C	
73	事業計画（災害関連緊急事業）	昭和62年10月1日 建設省河砂部発第14号 各都道府県知事あて 災害関連緊急事業の実施について		都道府県	C	
74	事業計画（激甚災害対策特別緊急事業）	昭和51年5月8日 建設省河治発第19号 北海道開発局長・沖縄総合事務局長・各地方建設局長・ 各都道府県知事あて 激甚災害対策特別緊急事業の実施について		都道府県	C	
75	火山砂防激甚災害対策特別緊急事業計画	平成13年3月30日 国河砂第24号 各都道府県知事あて 火山砂防激甚災害対策特別緊急事業制度の創設について		都道府県	C	
76	事業計画（火山砂防事業）	平成元年7月17日 建設省河砂部発第51号 各都道府県土木部長あて 火山砂防事業実施要領について		都道府県	C	
77	火山砂防計画	平成4年4月14日 建設省河砂部第8号 各地方建設局長・北海道開発局長・各都道府県知事あて 「火山砂防計画策定指針（案）」の試行について		都道府県	C	
78	火山噴火緊急減災対策砂防計画	平成19年4月27日 国河砂第9号 各地方整備局河川部長あて 「火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン」について		都道府県	C	
79	セイフティ・コミュニティプラン	昭和63年2月17日 建設省河砂部発第6号 各都道府県知事あて セイフティ・コミュニティモデル事業の実施について		都道府県	C	
80	ふるさと砂防事業実施計画	平成6年6月23日 建設省河砂部発第6号 各都道府県知事あて ふるさと砂防事業の実施について		都道府県	C	
81	砂防ランドスペース創出事業実施計画	平成6年6月23日 建設省河砂部発第7号 各地方建設局長・各都道府県知事あて 砂防ランドスペース創出事業の実施について		都道府県	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	政省令及び通知・マニュアル等の名称 ※予算要綱上策定を求めている計画等を含みます。	条項等	策定主体	検討状況の分類	備考
82	事業計画（特定緊急事業）	平成12年4月3日 建設省河砂発第22号 各都道府県知事あて 特定緊急（砂防・地すべり対策）事業の実施について		都道府県	C	
83	地すべり総合整備計画	平成4年7月14日 建設省河傾発第49号 各都道府県土木主管部長あて 地すべり地域総合対策（地すべり地域総合対策事業）の推進について		都道府県	C	
84	事業計画（災害関連地域防災がけ崩れ対策事業）	平成元年7月20日 建設省河傾発第46号 各都道府県知事あて 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の実施について		都道府県	C	
85	事業計画（総合流域防災事業）	平成17年3月31日 国河計第123号 各地方整備局長・北海道開発局長・沖縄総合事務局長・各都道府県知事・各政令指定都市の長・独立行政法人都市再生機構理事長あて 総合流域防災事業の実施について		都道府県	C	
86	土砂災害情報共有システム整備全体計画	平成26年4月1日 国水砂第1号 各都道府県土木部主管部長あて 土砂災害情報共有システムの整備について		都道府県	C	
87	定期巡視点検実施計画	平成16年3月25日 国河保第88号 北海道開発局建設部長・各地方整備局河川部長・沖縄総合事務局開発建設部長・都道府県土木主管部長あて 砂防設備の定期巡視点検の実施について		都道府県	C	
88	個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）	インフラ長寿命化基本計画に基づく インフラ長寿命化計画（行動計画）		都道府県	C	
89	アイヌ政策推進交付金事業計画	アイヌ政策推進交付金事業実施要綱	第8条第1項	市町村	C	
90	英語教育改善プラン	「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）、「生徒の英語力向上の推進について（依頼）」（平成27年9月18日付け文部科学省初等中等教育局国際教育課長通知）		都道府県、政令指定都市	C	
91	地域連携保全活動計画	生物多様性保全推進支援事業	広域連携生態系ネットワーク構築	市町村	C	
92	防除実施計画書	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則	第23条第2項	地方公共団体	C	
93	循環型社会形成推進地域計画	循環型社会形成推進交付金交付要綱	第2	市町村（一部事務組合、広域連合及び特別区を含む）	C	
94	長寿命化総合計画	循環型社会形成推進交付金交付取扱要領	20(3)	市町村（一部事務組合、広域連合及び特別区を含む）	C	
95	広域化・集約化計画	環循適発第1903293号「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」	2,3	都道府県	C	



No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	政省令及び通知・マニュアル等の名称 ※予算要綱上策定を求めている計画等を含みます。	条項等	策定主体	検討状況の分類	備考
96	災害廃棄物処理計画	廃棄物処理法基本方針	五の2	都道府県・市町村	C	
97	災害廃棄物処理実行計画	廃棄物処理法基本方針	五の2	都道府県・市町村	C	
98	廃棄物処理事業継続計画	廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン	2.(3)市町村がとるべき措置	市町村	C	
99	予算の計画的かつ効率的な執行を確保するため必要な計画（予算執行計画）	地方自治法施行令	第150条第1項第1号	都道府県・市町村	C	予算の計画的かつ効率的な執行による能率的な行政を確保する観点から計画策定は必要。計画内容等については地方公共団体の裁量に委ねられており、地方公共団体の自主性・自立性を尊重している。
100	連携中枢都市圏ビジョン	連携中枢都市圏構想推進要綱	第6	宣言連携中枢都市	C	本ビジョンは、連携中枢都市圏としての取組を示す唯一の計画等であり、記載事項も、必要最低限のものとなっている。また、手続面についても最大限簡素化されている。
101	消防の連携・協力の円滑な実施を確保するための計画	市町村の消防の連携・協力に関する基本指針		市町村	C	消防事務は、住民の生命、身体及び財産を保護するという最も基本的かつ重要なサービスであり、その消防の連携・協力は当該地域の住民に大きな影響を与えるものである。これを踏まえ、連携・協力について整理し、そのメリットを十分に発揮するために計画を策定することとされており、その計画の必要性は変わっていないため。
102	実施計画	消防法施行令	第44条第2項	市町村	C	平成27年の地方分権改革提案に基づき、救急隊員3名で運用する救急隊の要件を、過疎地域等において特例的に緩和する規定を設けたものである。その際、平成27年度「救急業務のあり方に関する検討会」等における検討等を踏まえ、特例措置を実施する場合には、実施地域や実施時間、実施体制等必要な事項を計画上に明確化するとともに、当該地域の住民に周知するために公表を義務づけることを条件として、当該緩和規定を認めたところである。

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	政省令及び通知・マニュアル等の名称 ※予算要綱上策定を求めている計画等を含みます。	条項等	策定主体	検討状況の分類	備考
103	新型インフルエンザ対策のための業務継続計画	「消防機関における新型インフルエンザ対策のための業務継続計画の策定について」（平成20年12月22日付け消防救第257号通知）		市町村	C	本計画は、新型インフルエンザ発生時において、国民の生命・財産を守る消防機関が業務を維持継続するために、優先業務を特定し、人員配置や資器材の確保、指揮命令系統等必要な事項を定めるもので、消防機関の業務の性質上不可欠なものである。なお、現に、新型コロナウイルス感染症対策にあたり、全国の消防本部の半数以上が、当該計画を準用しているところである。
104	定住自立圏共生ビジョン	定住自立圏推進要綱	第6（2）	宣言中心市	C	本ビジョンは、定住自立圏としての取組を示す唯一の計画等であり、記載事項も、必要最低限のものとなっている。また、手続面についても最大限簡素化されているため。
105	人材育成に関する基本方針	「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針の策定について」（平成9年11月14日付け自治事務次官通知）		都道府県・市町村	C	策定済みの他の計画等と統合して策定できる旨、既に地方公共団体宛周知しているため。
106	応援等実施計画	緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱		都道府県	C	本計画は、大規模災害発生時において、国民の生命・財産を守る自治体が迅速に災害対応するため、必要な事項を予め定めるものであり、被害軽減には必要不可欠なものである。また、地域の実情に応じた実践的な計画となるよう策定すること及び必要に応じて見直しすることを既に明確にしており、新たな見直しは検討していない。
107	受援計画	緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱		都道府県	C	本計画は、大規模災害発生時において、国民の生命・財産を守る自治体が迅速に災害対応するため、必要な事項を予め定めるものであり、被害軽減には必要不可欠なものである。また、地域の実情に応じた実践的な計画となるよう策定すること及び必要に応じて見直しすることを既に明確にしており、新たな見直しは検討していない。
108	指揮支援実施計画	緊急消防援助隊の運用に関する要綱		消防本部	C	本計画は、大規模災害発生時において、国民の生命・財産を守る自治体が迅速に災害対応するため、必要な事項を予め定めるものであり、被害軽減には必要不可欠なものである。また、地域の実情に応じた実践的な計画となるよう策定すること及び必要に応じて見直しすることを既に明確にしており、新たな見直しは検討していない。

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	政省令及び通知・マニュアル等の名称 ※予算要綱上策定を求めている計画等を含みます。	条項等	策定主体	検討状況の分類	備考
109	航空指揮支援実施計画	緊急消防援助隊の運用に関する要綱		消防本部／都道府県知事	C	本計画は、大規模災害発生時において、国民の生命・財産を守る自治体が迅速に災害対応するため、必要な事項を予め定めるものであり、被害軽減には必要不可欠なものである。また、地域の実情に応じた実践的な計画となるよう策定すること及び必要に応じて見直しすることを既に明確にしており、新たな見直しは検討していない。
110	受援計画	緊急消防援助隊の運用に関する要綱		消防本部	C	本計画は、大規模災害発生時において、国民の生命・財産を守る自治体が迅速に災害対応するため、必要な事項を予め定めるものであり、被害軽減には必要不可欠なものである。また、地域の実情に応じた実践的な計画となるよう策定すること及び必要に応じて見直しすることを既に明確にしており、新たな見直しは検討していない。
111	無線局開設計画	・無線システム普及支援事業費等補助金交付要綱 ・無線システム普及支援事業費等補助金高度無線環境整備推進事業実施マニュアル	・無線システム普及支援事業費等補助金高度無線環境整備推進事業実施マニュアル II 補助事業構築マニュアル 1 策定する計画について (1) 無線局開設計画	地方公共団体、民間団体等	C	本計画は、「高度無線環境整備推進事業」の補助金交付に係る計画であり、無線局の開設を前提とした補助事業であるため、計画策定の見直しは困難。
112	犯罪被害者支援基本計画	警察庁犯罪被害者支援基本計画の策定について（依命通達）（令和3年3月31日付け、警察庁乙官発第9号ほか）		都道府県警察	C	
113	ゾーン30プラス整備計画	「生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」の推進について（通達）」（令和3年8月26日付け警察庁丁規発第128号）		都道府県警察及び道路管理者	C	
114	普通自転車専用通行帯等の整備及び自歩可規制の見直し等に係る計画	「良好な自転車交通秩序の実現に向けた自転車通行空間の整備に係る留意事項等について（通達）」（令和4年1月28日付け警察庁丁規発第4号）		都道府県警察	C	
115	信号機合理化等計画	「信号機の設置の合理化等の更なる推進について（通達）」（平成31年3月14日付け警察庁丙規発第6号ほか）		都道府県警察	C	
116	都道府県事業実施計画	みどりの食料システム戦略推進交付金実施要綱	第5	都道府県	C	
117	事業実施計画書	消費・安全対策交付金交付等要綱	第6	都道府県等及び事業実施主体	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	政省令及び通知・マニュアル等の名称 ※予算要綱上策定を求めている計画等を含みます。	条項等	策定主体	検討状況の分類	備考
118	年間立入検査等計画（案）、 四半期立入検査等計画（案）	「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の規定に基づく立入検査等関係事務について」（通知）		都道府県	C	
119	普及指導計画	協同農業普及事業の運営に関する指針を定める件 協同農業普及事業の実施についての考え方（ガイドライン）	運営指針：第二の二の 2（6） ガイドライン：第2の 2（2）⑥	都道府県（普及指導センター）	C	
120	重点プロジェクト計画	協同農業普及事業の運営に関する指針を定める件 協同農業普及事業の実施についての考え方（ガイドライン）	運営指針：第二の二の 2（6）、第三の二 ガイドライン：第2の 2（2）⑥ウ	都道府県（農業革新支援センター）	C	
121	人材育成計画	協同農業普及事業の運営に関する指針を定める件 協同農業普及事業の実施についての考え方（ガイドライン）	運営指針：第四の一 ガイドライン：第4の 1	都道府県	C	
122	都道府県推進活動計画	経営所得安定対策等推進事業実施要綱	第4の1	都道府県	C	
123	地域推進活動計画	経営所得安定対策等推進事業実施要綱	第4の2	市町村	C	
124	水田麦・大豆産地生産性向上事業 都道府県事業計画総括表（都道府県計画）	水田麦・大豆産地生産性向上事業実施要領	第8の1の（2）	都道府県	C	
125	麦・大豆生産性向上計画	麦・大豆生産性向上計画の策定について	第3	都道府県	C	
126	水田収益力強化ビジョン	経営所得安定対策等実施要綱 （平成23年4月1日付け22 経営第7133号農林水産事務次官依命通知）	別紙13 2（5）	都道府県	C	
127	転換作物拡大計画	令和4年度経営所得安定対策等実施要綱の具体的な運用のポイント （平成23年4月1日付け22 経営第7134号農林水産省経営局経営政策課長通知）	P32（右列1項目）	都道府県	C	
128	水田農業高収益化推進計画	水田農業高収益化推進計画の策定について （令和2年4月1日付け元生産第2167号農林水産省生産局長通知、元農振3757号農村振興局長通知、元政統第2085号政策統括官通知）	第3	都道府県	C	
129	都道府県事業実施計画書	新市場開拓に向けた水田リノベーション事業実施要領 （令和3年1月29日付け2 政統第1961号）	別記3 第3の2	都道府県	C	
130	食肉の流通合理化計画	食肉及び家畜の流通合理化対策要綱	第3の1	都道府県	C	
131	家畜の流通合理化計画	食肉及び家畜の流通合理化対策要綱	第3の2	都道府県	C	



No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	政省令及び通知・マニュアル等の名称 ※予算要綱上策定を求めている計画等を含みます。	条項等	策定主体	検討状況の分類	備考
132	人・農地プラン	人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年経営第494号）		市町村	C	今通常国会で成立した農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律により地域計画が創設されたことに伴い、人・農地プラン（当該通知）は廃止予定。
133	地域別農業振興計画	中山間地農業ルネッサンス事業実施要綱	第2	都道府県	C	
134	将来ビジョン	中山間地農業振興指針	第3	市町村	C	
135	日本型直接支払推進交付金都道府県推進事業実施計画	日本型直接支払推進交付金交付等要綱	第5条第2項	都道府県	C	
136	日本型直接支払推進交付金市町村推進事業実施計画	日本型直接支払推進交付金交付等要綱	第5条第3項	市町村	C	
137	事業実施計画	中山間ふるさと・水と土保全対策事業及び中山間ふるさと・水と土保全推進事業の適正かつ効率的な実施について（令和2年3月24日付け元農振第3471号農林水産省農村振興局長通知）	1	都道府県	C	
138	〇〇年度中山間地域等直接支払交付金交付申請書 （中山間地域等直接支払交付金交付計画）	中山間地域等直接支払交付金交付要綱	第4	都道府県	C	
139	個別施設計画	インフラ長寿命化計画（行動計画）について（通知）	4.（2）エ	都道府県・市町村・土地改良区	C	
140	田園環境整備マスタープラン	田園環境整備マスタープランの作成等に関する要領の制定について（13農振第2513号農村振興局長・生産局長通知）	第3	市町村	C	
141	土地改良施設整備改善計画	施設改善対策事業実施要領 昭和62年5月20日付け62構改B第500号	1-（2）別紙様式1	市町村	C	
142	安全管理施設整備計画	安全管理施設整備対策事業実施要領 平成29年3月31日付け28農振第2155号	1-（2）別紙様式1	市町村	C	
143	土地利用再編整備計画	土地改良区体制強化事業実施要領	第4（3）イ（イ）	土地改良区、市町村又は地方連合会	C	
144	水田・畑作経営所得安定対策等支援計画	農家負担金軽減支援対策事業実施要綱 農家負担金軽減支援対策事業実施要領	第10の4 別紙5第5の1（1）	市町村	C	
145	農地利用推進計画	農家負担金軽減支援対策事業実施要綱 農家負担金軽減支援対策事業実施要領	第16の2 別紙8第2の1（1）	市町村	C	
146	農用地利用集積促進土地改良整備計画	土地改良法施行令	第50条3項	都道府県	C	
147	農業競争力強化基盤整備計画	農業競争力強化農地整備事業実施要綱	第5	都道府県	C	
148	農業基盤整備計画	農業競争力強化農地整備事業実施要綱	第5	都道府県・市町村・農業者の組織する団体	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	政省令及び通知・マニュアル等の名称 ※予算要綱上策定を求めている計画等を含みます。	条項等	策定主体	検討状況の分類	備考
149	集積・集団化等促進基盤整備計画	農地中間管理機構関連農地整備事業実施要綱	第5	都道府県	C	
150	地域内農地集積促進計画	農地耕作条件改善事業実施要綱	第8	都道府県・市町村・土地改良区、農業協同組合、農業法人等	C	
151	高収益作物転換促進計画	農地耕作条件改善事業実施要綱	第9	都道府県・市町村・土地改良区、農業協同組合、農業法人等	C	
152	スマート農業導入推進計画	農地耕作条件改善事業実施要綱	第11	都道府県・市町村・土地改良区、農業協同組合、農業法人等	C	
153	共同利用機器導入計画	農地耕作条件改善事業実施要綱	第12	都道府県・市町村・土地改良区、農業協同組合、農業法人等	C	
154	病虫害対策計画	農地耕作条件改善事業実施要綱	第13	都道府県・市町村・土地改良区、農業協同組合、農業法人等	C	
155	水田貯留機能向上計画	農地耕作条件改善事業実施要綱	第14	都道府県・市町村・土地改良区、農業協同組合、農業法人等	C	
156	土地利用調整計画	農地耕作条件改善事業実施要綱	第15	都道府県・市町村・土地改良区、農業協同組合、農業法人等	C	
157	農地耕作条件改善計画	農地耕作条件改善事業実施要綱	第16	都道府県・市町村・土地改良区、農業協同組合、農業法人等	C	
158	林業普及指導実施方針	林業普及指導事業推進要綱	第4	都道府県知事	C	
159	林業普及指導事業実施計画	林業普及指導事業推進要綱	第5 1	都道府県知事	C	
160	沖縄振興交付金事業計画 (沖縄振興公共投資交付金)	沖縄振興公共投資交付金制度要綱	第6	都道府県	C	
161	赤字削減・解消計画	国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について(平成30年1月29日保国発0129第1号)		市町村・都道府県・国民健康保険組合	C	
162	保健事業の実施計画(データヘルス計画)	保健事業の実施計画(データヘルス計画)策定の手引き		後期高齢者医療広域連合	C	
163	保健事業の実施計画(データヘルス計画)	保健事業の実施計画(データヘルス計画)策定の手引き		市町村・国民健康保険組合	C	
164	建物等整備計画	令和5年度以降の建物等整備計画について		都道府県	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	政省令及び通知・マニュアル等の名称 ※予算要綱上策定を求めている計画等を含みます。	条項等	策定主体	検討状況の分類	備考
165	地方職業能力開発実施計画	令和4年度職業能力開発実施計画の策定について		都道府県	C	
166	水道広域化推進プラン	平成31年1月25日付け総財営第85号、生省発第0125第4号「水道広域化推進プラン」の策定について」		都道府県	C	
167	都道府県水道ビジョン	令和元年9月30日付け薬生水発0930第4号厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長「水道基盤強化計画、都道府県水道ビジョン及び水道広域化推進プランの関係性について」		都道府県	C	
168	水道事業ビジョン	平成26年3月19日付け健水発0319第4号厚生労働省健康局水道課長「水道事業ビジョンの作成について」		水道事業者等	C	
169	濁水対策活動に関する計画	昭和49年7月19日環計第36号厚生省環境衛生局水道環境部長「濁水対策について」		水道事業者等	C	
170	水質検査計画	水道法施行規則	第15条第6項	水道事業者等	C	
171	水道水質管理計画	平成4年12月21日付け衛水第269号厚生省生活衛生局水道環境部長「水道水質管理計画の策定について」		都道府県	C	
172	水安全計画	平成20年5月30日付け健水発第0530001号厚生労働省健康局水道課長「水安全計画策定ガイドライン」の送付について」		水道事業者等	C	
173	耐震化計画	平成20年4月8日付け健水発第0408022号「水道施設の耐震化の計画的実施について」		水道事業者等	C	
174	地震防災強化計画・地震防災応急計画	昭和55年1月4日厚生省水道整備課長通知「大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災強化計画等の作成について」		水道事業者等	C	
175	テロ対策マニュアル	平成29年4月26日付け生食水発第0426第3号「国内でのテロ事件発生に備えた対応について」		水道事業者等	C	
176	広域火葬計画	広域火葬計画の策定について（平成9年11月13日衛企第162号）		都道府県	C	
177	人材育成ガイドライン	令和4年3月29日付健発0329第2号「地域保健医療等推進事業の実施について」	別添1の3（1）ウ	都道府県 保健所設置市 特別区	C	
178	保健師の需給計画	平成25年4月19日付健発0419第1号「地域における保健師の保健活動について」	別紙第2の4（2）ア	都道府県、保健所設置市、特別区、市町村	C	
179	肝炎対策推進計画	肝炎対策の推進に関する基本的な指針	第4（ウ）	都道府県	C	
180	予防接種の実施計画	「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」（平成25年3月30日付け健発0330第2号厚生労働省健康局長通知）の別添「定期接種実施要領」	第1の7	市町村長	C	

No.	計画等の名称 ※指針、ビジョン、方針等を含みます。	政省令及び通知・マニュアル等の名称 ※予算要綱上策定を求めている計画等を含みます。	条項等	策定主体	検討状況の分類	備考
181	新型コロナワクチンの実施計画	新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き	第3章の1	市町村長	C	現在臨時で実施している新型コロナワクチン接種の実施期間が終了した際には、この計画の策定は不要になる。
182	新子育て安心プラン実施計画	「新子育て安心プラン」の実施方針について 「新子育て安心プラン実施計画」作成要領		市区町村	C	
183	一時保護所定員超過解消計画	「一時保護所定員超過解消計画」の実施方針について (令和4年2月21日付け厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長通知)		都道府県 指定都市 児童相談所設置市	C	
184	都道府県社会的養育推進計画	「都道府県社会的養育推進計画」の策定について (平成30年7月6日付け厚生労働省子ども家庭局長通知)		都道府県、指定都市、児童相談所設置市	C	
185	非常災害に対する具体的計画	児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）	第36条の15	都道府県、指定都市、児童相談所設置市	C	
186	指導監査の実施に関する計画	社会福祉法指導監査実施要綱の制定について	別添「社会福祉法人指導監査実施要綱」の2(2)	都道府県、市（特別区を含む）	C	
187	結核対策特別促進事業計画	「感染症対策特別推進事業について」（平成20年3月31日付け健発0331001号）の別添2結核対策特別促進事業実施要綱		都道府県、政令市、特別区	C	
188	アイヌ政策推進交付金事業計画	アイヌ政策推進交付金事業実施要綱	第8条第1項	市町村	C	
189	整備計画	交通安全対策補助制度（地区内連携）要綱	第5	道路管理者	C	
190	通学路緊急対策推進計画	交通安全対策補助制度（通学路緊急対策）要綱	第5	道路管理者	C	